

Trustサービス

システム保証のトータルパッケージ

- ビジネスシステムの信頼性に満足していますか？
- ビジネスデータをいかに保護しますか？
- システムが攻撃や破壊に対して安全であることを顧客やビジネスパートナーに今すぐ実証する方策は何ですか？
- システムや業務を外部に委託する場合に信頼が置けますか？
- システムサポートの現状の品質に満足していますか？

公認会計士は信頼性保証のプロフェッショナル

公認会計士は、情報の信頼性の保証を、50年以上続けてきました。

公認会計士は、企業と消費者が情報に対して求めている信用力と信頼性の確保を支援できる能力と資格をもっています。

公認会計士は、企業のシステムおよび電子商取引をベストプラクティスと比較することにより、企業のシステムの整備・運用状況に対する信頼性の確保を支援し、独立した立場から検証を実施するために [グローバル基準である SysTrustとWebTrustの原則](#) を採用しています。

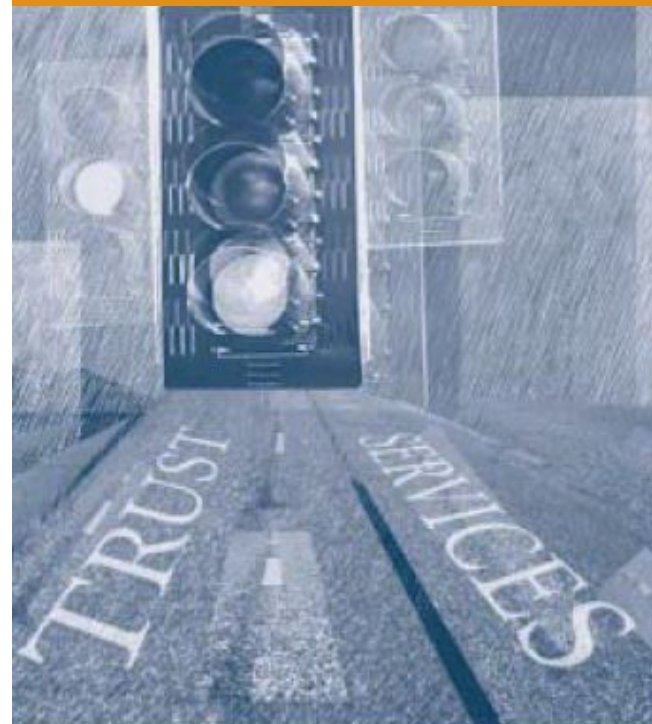
AICPA(米国公認会計士協会)およびCICA(カナダ公認会計士協会)が専門性をもって開発したTrustサービス原則および規準は、企業のオンライン化とその関連活動とを統合して利用できます。

公認会計士が提供する助言および保証サービスに基本的に備わっている内容は、戦略的計画、予備的評価、問題点の診断、システム設計、導入、モニタリングを含む多くの価値あるサービスです。

Trustサービスの原則を実務に適用する方法については、公認会計士にお問い合わせください。また、SysTrustとWebTrustのご質問等については、日本公認会計士協会に電子メールでご照会ください。

お問合せ先 info@jicpa.or.jp

システム保証の
SysTrust + WebTrust = トータルパッケージ



Trustサービス

システム保証のトータルパッケージ

今日の激動する環境では、顧客、利害関係者、規制当局等の大きな関心は、システムにおけるプライバシー、セキュリティ、信頼性が確保されていることにあります。このような中で優位に立つために、ビジネスにこれらの保証が与えられていることが極めて重要です。公認会計士は、システムに保証を与えることを通じて、ビジネスに**信用・信頼**を提供します。

Trustサービスは、システムにおけるプライバシー、セキュリティ、信頼性の確保を支援するグローバル水準の原則と規準に基づいて提供されます。日本公認会計士協会のライセンスに基づき、**Trustサービス**と総称されるSysTrust業務およびWebTrust業務は、システムにおけるプライバシー、セキュリティ、信頼性の確保についての公認会計士による独立の検証結果を提供します。

Trustサービスの原則と規準

システムの信頼性および電子商取引活動に関する保証に対する市場のニーズを満たすことを目指して、SysTrust業務とWebTrust業務には、専門的ガイダンスとベストプラクティスが用意されています。それらは、各保証業務につき以下の一つまたは複数の原則と規準に基づいて提供されます。

1. **セキュリティ**: システムは安全でしょうか? 公認会計士は、システムが(物理的にも・論理的にも)未承認のアクセスから保護されているかどうかを確かめます。
2. **プライバシー**: 顧客の個人情報は適切に取り扱われていますか? 公認会計士は、電子商取引の結果取得された個人情報が、プライバシーポリシーに従って、取得、利用、保管、提供されているかどうかを確かめます。
3. **処理のインテグリティ**: 取引は正しく処理されていますか? 公認会計士は、処理が完全、正確、適時に実施され、承認されているかどうかを確かめます。

4. **可用性**: システムの可用性は約束したレベルを満たしていますか? 公認会計士は、システムが約束したレベルどおりに利用可能であるかどうかを確かめます。

5. **機密保持**: 顧客の機密情報は、適切に管理されていますか? 公認会計士は、企業の機密情報がシステム上で保護されているかどうかを確かめます。

広く実務に携わっている公認会計士は、独立した第三者の証明を提供し、同時に、重要な競争優位を提供します。Trustサービスに関わる公認会計士は、ITに関するサービスを提供する専門的能力を持っています。

公認会計士は、助言および検証業務の両方の指針としてTrustサービス原則および規準を利用して企業のシステムを評価します。この評価に基づき、適切な内部統制の構築を指導し、また、経営者および他の利害関係者に保証を提供することができます。

SysTrustとWebTrustはどのように役立つのでしょうか?

SysTrust業務では、システムの内部統制が、関連するTrustサービス原則と規準に基づいて、特定の期間に有効に運用されているかどうかを確かめるために公認会計士が検証を実施します。有効であれば、経営者がそのシステムに対する有効な内部統制を保持していたかどうかを示す検証報告書が発行されます。企業は、Webサイトで報告書を公表することができます。さらに、SysTrustシールをWebサイトで表示することができます。

SysTrust業務は、システム自体の信頼性についても対象とします。セキュリティ、可用性、オンライン処理の規準を用いて、システムを評価することによって、システムの信頼性に関するSysTrust報告書を発行することができます。

WebTrust業務は、オンライン環境における電子商取引を対象とします。電子商取引はビジネスの重要な顧客サービス形態として、ますます発展を遂げています。

市場がグローバル標準として求めているものは、企業が業務運営、その信頼性および誠実性を客観的に評価されることなのです。

業務が、コミットメントを守り、原則および規準に関係する内部統制が有効に運用されていた場合に検証報告書が発行され、WebTrustシールをWebサイトに表示することができます。WebTrustシールをクリックすると、顧客は、Webサイトのビジネス実務の開示、検証報告書、経営者の記述書等を見ることができます。

WebTrustに関連するその他の業務には、オンラインプライバシーのためのWebTrust、消費者保護のためのWebTrust、認証局のためのWebTrustがあります。これらは、電子商取引ビジネスの増大するニーズを満たすことを目指しています。認証局のためのWebTrustは、デジタル証明書の発行者のために用意されています。

企業も顧客も保証を求めています。

これまで以上に、企業と顧客は、セキュリティ、プライバシー、処理のインテグリティ、可用性、機密保持が、見過ごされず、忘れ去られないという保証を求めています。インターネット上で取引する際に、電子商取引企業と顧客はリスクを自覚してきています。多数の研究が、注文不履行、個人情報の漏洩等、セキュリティリスクなどが、繁栄するビジネスを破綻させる可能性があることと警鐘を鳴らしています。わが国では、個人情報保護法や電子文書法の施行等、企業に求められる課題はますます拡大しています。